

「国見町過疎地域持続的発展計画」評価シート【令和7年度】

資料3

■ 分野別事業実施状況（254事業）

（計画期間：令和4年度～令和7年度）

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)		小区分
1-1	まちづくりリノベーション事業	遊休不動産をリノベーションし再生することで地域を活性化し、スモールビジネスや起業等の場を提供する。	空き部屋となった町営住宅大坂住宅1棟4戸をオフィスとして使用するためリノベーション工事を行った。	全4戸満室	事業継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(1)	移住・定住	
1-2	定住促進住宅整備事業	多様な世帯ニーズに対応した住環境を整備し、老朽化した公営住宅等の建て替えを行う。	達成状況 無 効果 無 今後の計画、取組方針 未定	実績なし 次年度以降、建物調査を実施し、長寿命化や建替えについて検討を進める	事業継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(1)	移住・定住	
1-3	板橋南子育て住宅運営事業	町外からの子育て世帯向け住宅を運営し子育て世代の移住を促す。	達成状況 4世帯 効果 4世帯の増 今後の計画、取組方針 継続	4世帯	次期計画継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4)	過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住
1-4	古民家等再生補助事業（新）	古民家等（空き家）を活用する場合、リノベーション等の補助を行い交流人口、関係人口等の増加を図る。	空き家改修支援補助制度を開始した（R5）。	空き家改修支援補助金 1件	事業継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4)	過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住
1-5	地域おこし協力隊活用事業	協力隊のスキルを活用した地域づくりと、協力隊が定住できる仕組みの構築を行う。	【企画調整課】 R7年度は関係人口創出部門5名、自然派食品・製品等地域ブランド開発部門2名が活動を行った。 【産業振興課】 ①R6：農業部門2名での活動 ②R7：農業部門1名での活動 【生涯学習課】 地域おこし協力隊2名による公営塾の運営。 体制の見直しを図りながら今後も継続して取り組む。	【企画調整課】 関係人口創出部門2名を新規で嘱託 【産業振興課】 農業部門1名 【生涯学習課】 小学部13名の通塾があり、放課後の児童の居場所づくりや学習支援に寄与。中学部35名の通塾があり学習支援やキャリア教育支援につながった。	事業継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4)	過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住
1-6	移住・定住者奨励金事業	移住・定住者に奨励金を交付する。	国見町移住支援金給付事業補助金の交付をR元年度から継続して実施。また、住宅取得支援事業補助制度を開始した。	移住支援金 1件 住宅取得支援事業補助金 10件	次期計画継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4)	過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住
1-7	地域づくりインターン事業（新）	移住・定住希望者のお試し期間として、地域づくりイベントに参加する機会を設ける。	移住希望者に対してイベントを計画し、地域理解と交流による定住意識向上を目標としたが、受け入れ態勢が整わず、計画期間内の実施に至らなかった。	実績なし	実施なし	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4)	過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住
1-8	空き家バンク事業	空き家の利活用を図り、移住・定住者の受け入れ、定住者へ住宅を安価に賃貸・提供する。	達成状況 9件中7件成立 効果 7件空家の解消 今後の計画、取組方針 継続	実績なし 令和7年度に策定した空家等対策計画に基づき、連携協定を締結した宅建協会とも連携しながら利活用の推進を図る	事業継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4)	過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住
1-9	ふるさと国見会事業（新）	首都圏在住者を主とした国見町の応援団事業を行い、関係人口、交友人口、応援人口の増加を図る。	令和4年度に「東京ふるさと国見会」として総会と交流会を開催し組織化を達成し、関係人口の増加につながった。R7年度は交流会及び歴史に関する講演会を開催。	交流会参加者 34名 R8歴史講演会、周遊ツアー実施の検討	事業継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4)	過疎地域持続的発展特別事業	地域間交流

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
1-10	域学連携事業	県内の大学、短期大学、町、地域が連携して課題解決のための事業を展開する。	聖光学院高等学校および福島大学との連携で小中学生を対象とした「ミライの教室」のほか、イベントや行事への参加・協力などまちづくりに携わっていただく活動を実施。今後も引き続き連携事業を実施予定。	聖光学院高等学校 「ミライの教室」計4名 福島大学岩崎ゼミ 内谷地区 計36名	事業継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	地域間交流	
1-11	義経まつり運営事業	歴史を核にした事業を実施して、国見町の魅力を発信する。	藤田商店街を主会場に開催。義経公行列は旧奥州街道藤田宿を練り歩き、町の歴史を来場者へPRし、魅力を発信した。 継続して開催する。R9:第30回	入込客数約35,000人 (前年度比+20,000人)	事業継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	地域間交流	
1-12	移住・定住世話やき人事業（新）	年間を通して移住・定住者を支援し、移住者が地域で孤立することのないように、国見町の仲間づくりをサポートする。	移住・定住コーディネーターを設置し、継続的な支援と地域との絆づくりにより、移住者の定着率の向上を目標としたが、コーディネーターの選任が進まず、計画期間内の実施に至らなかった。	実績なし	実施なし	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	人材育成	
1-13	外国人向け日本語教室事業	町内勤務、もしくは定住者の外国人と日本語を通してコミュニケーションの場をつくる。	日本語教室を開催し、外国人との交流により、言語習得と地域融和を促進させることを目的としたが、受け入れ態勢が整わず、計画期間内の実施に至らなかった。	実績なし	実施なし	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	
1-14	官民連携コンソーシアム事業	町内の諸問題に対し、民間のノウハウを生かし、解決していくプラットフォームを構築し運営する。	過疎地域の課題解決に向け、民間企業と行政が協力する仕組みを構築し、持続可能な地域社会の実現を目指したが、計画期間内の実施に至らなかった。	実績なし	実施なし	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	
1-15	金融機関との連携事業	金融機関と連携し、町内外に国見町をアピールする。	町民および職員向けに講演会を実施したほか、子ども向けの事業など、幅広く連携事業を実施。	夏休み自由研究くにも歴史講座の実施 10名参加	事業継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	
1-16	連携中枢都市圏事業（新）	ふくしま田園中枢都市圏ビジョンに基づく連携事業を実施する。	ビジョンに掲載されている連携施策の具体的取組内容に基づき、各担当課で事業を実施。	連携施策の具体的取組数 36	事業継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	
1-17	国見C I（コーポレートアイデンティティ）創造事業（新）	国見町の良さを可視化する事業。訴求力のあるブランディングを創出する。	CIグッズを製作し、町内及び町外へ浸透させ、シビックプライドの醸成を図る。	CIグッズ977千円 ピンバッジ、懸垂幕、ビニールバッグ、カーフレグランス制作	R6で事業完了	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	
1-18	SNS情報発信事業（幸せ発信事業）（新）	町の幸せ（ハッピー）情報、活躍する若者の取り組みなどを発信し、関係人口の創出と移住・定住を促す。	地域おこし協力隊を中心に町内の歴史や観光スポット・グルメ情報などの魅力発信を実施。	SNSフォロワー数1,176人 (前年比+34人)	事業継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	
1-19	PV制作事業	ターゲットを絞ったプロモーションにより関係人口の創出と町の魅力を発信する。	移住定住希望者や地方との関わりを模索している方をターゲットに本町の魅力をPRするプロモーションムービーの作成を行う。	R7取組なし	R4で事業完了	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	
1-20	体験宿泊、民泊推進事業（新）	移住・定住希望者のお試し期間として、気軽に宿泊できる施設や民間事業者を誘致する。国見町の魅力を見て、食べて、泊まってもらうため滞在型の企画を提供する。	宿泊施設の確保と体験型滞在企画により、移住・定住の促進と交流人口の増加を目指したが、受け入れ施設の確保が進まず、計画期間内の実施に至らなかった。	実績なし	次期計画継続	1 移住・定住、地域間交流、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画		
						施策区分	事業名	
							(施設名)	小区分
2-1	遊休農地等有効活用事業（新）	簡易なほ場整備を行う。	実施なし	—	実施なし	2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業
2-2	鳥獣被害対策事業（新）	①緩衝帯の整備を行う。 ②山際荒地の未収穫果樹木伐採を行う。	①R5：小坂地区で緩衝帯整備を実施 ②R6：貝田、石母田地区で未収穫樹木の一部を伐採 ③R7：山根、石母田、泉田地区で未収穫樹木の一部を伐採	未収穫果樹木伐採 (山根・石母田・泉田)	事業継続	2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業
2-3	クラインガルテン（市民農園事業）（新）	訓練所隣接の農地を整備し市民農園（滞在型、体験型など）を設置する。	実施なし	—	実施なし	2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業
2-4	大枝排水機場維持管理事業	老朽化に伴う設備の更新を行う。	R5：「地区計画」と「機能保全計画」を策定 R6：町から県、県から国にそれぞれ「地区承認申請」 R7：県営事業で「実施設計」 R8～：県営事業で「工事」	「地区計画」 6,046,700円 「機能保全計画」 12,005,400円 全体事業費：1,700,820,000円 実施設計：10,087,000円 県営土地改良事業負担金476,000円支出	事業継続	2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業
2-5	くにみ農業ビジネス訓練所維持管理事業（新）	施設の大規模修繕を行う。 （鉄骨ハウスのビニールハウス張替等）	施設の適切な維持管理を実施 （大規模改修なし）	—	次期計画継続	2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業
2-6	農業用水路維持管理事業	農業生産基盤の維持管理を行う。	達成状況：水路修繕工事 118件 効果：農業用水の安定供給ができる。 今後の計画、取組方針：農業用水の安定供給のため継続して維持管理を行う。	水路修繕工事43件	次期計画継続	2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業
2-7	農業用ため池維持管理事業	農業生産基盤の維持管理を行う。	達成状況：ため池修繕工事 14件 効果：ため池を安全に利用できる。 今後の計画、取組方針：農業用水の安定供給のため継続して維持管理を行う。	ため池修繕工事4件	事業継続	2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業
2-8	沼頭地内排水路修繕事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	達成状況：調査業務実施 効果：無 今後の計画、取組方針：測量設計、改良工事実施	調査業務	事業継続	2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業
2-9	石母田柵田地内水路修繕事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	達成状況：修繕工事完了 効果：農業用水の安定供給ができる。 今後の計画、取組方針：R4年度に事業完了	—	R4で事業完了	2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業
2-10	石母田芹沢地内水路改修事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	事業継続	2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業
2-11	徳江東北久保地内排水路改修事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	事業継続	2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業
2-12	内容大窪地内外水路改修事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	事業継続	2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業
2-13	泉田新田地内水路改修事業（新）	農業用・用排水路の改修を行う。	達成状況：測量設計実施 効果：無 今後の計画、取組方針：改良工事実施	測量設計	事業継続	2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業
2-14	森林整備事業	環境保護資源、森林資源の両面からの森林整備を行う。	ふくしま森林再生事業を活用した森林整備を実施。	森林整備 11.95ha 路網整備 1365.5mなど	事業継続	2 産業の振興	(1) 基盤整備	林業

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
2-15	商店街街路灯LED灯更新事業（補助金）（新）	夜間歩行者の安全確保を図る。照度基準（3.1X程度：4m先の歩行者の顔の向き、挙動が認識できる明るさ）を具備するLED灯への交換（106灯）を行う。	R7：町内の街路灯照明器具の交換を実施。	照明器具、LEDランプ交換 212基	R7で事業完了	2 産業の振興	(7) 商業	共同利用施設	
2-16	観光振興事業(阿津賀志山環境整備、阿津賀志山駐車場借地)	町のシンボルである阿津賀志山の環境整備を行う。	阿津賀志山山頂の草刈及びトイレの清掃を実施。	6月、9月に草刈りを実施 12月にトイレ清掃及び汲み取りを実施	事業継続	2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション		
2-17	道の駅国見及び農産物加工施設の大規模改修及び設備導入事業（新）	道の駅国見及び農産物加工施設の大規模改修、修繕等や設備導入（①集荷機能の導入、②簡易共選場の導入、③急速冷凍庫の導入）を行う。	R4:令和4年度福島県沖地震に伴う道の駅災害復旧工事 R5:実施なし R6:実施なし R7:5件	地下ピット漏水修繕等 4 件実施	事業継続	2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション		
2-18	観光拠点整備事業（新）	①道の駅国見に観光案内板を設置、②道の駅国見のサイン表示多言語化を行う。	①R5:情報コーナー設置のデジタルサイネージで観光案内を実施 ②R5:年度に喫煙所のサインを多言語化	—	事業見直し	2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション		
2-19	道の駅国見駐車場整備事業（新）	道の駅国見の駐車場を増設する。	R5:駐車場増設に向け、福島河川国道事務所と協議 R6:実施設計作成 R7:道の駅第二駐車場整備	道の駅第二駐車場整備工事着手 ※事故繰越	事業継続	2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション		
2-20	阿津賀志山山頂整備事業（新）	①展望台、トイレ、駐車場を整備する。 ②臨時カフェを開設する。	①R5:国、県との設計協議に必要な解体実施設計を発注 ①R6:国、県との設計協議 ②R5:5/3歴史ウォーク開催時に臨時カフェを実施	—	次期計画継続	2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション		
2-21	収穫体験事業（新）	収穫体験できる農作物又は新たな農作物の作付けを行う。	実施なし	—	実施なし	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	
2-22	果樹改植事業	果樹の改植を行う。	福島県営農再開支援事業を活用した改植を実施。	ふくしま未来農業協同組合 7.5ha（桃、林檎、プラム、ぶどう） 伊達果実農業協同組合 0.73ha（桃）	事業継続	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	
2-23	国見町農産物魅力拡大事業（新）	国見のおいしい農産物を国内だけでなく国外にもPRする。	R5年12月に台湾で開催された福島農産物フェアに产品提供。	あんぽ柿、日本酒など	事業継続	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	
2-24	スマート農業導入支援事業（新）	スマート農業用の機械補助を行う。	国、県、町単独の機械導入補助を実施。 ・薬剤散布ドローン ・薬剤散布ボート ・無人草刈機	—	事業継続	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	
2-25	農業組織化・法人化支援事業（新）	組織化の強力な支援に向け、農業法人設立時に機械補助を行う。	町単独の農業法人化支援補助を実施。	—	事業継続	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
2-26	女性農業者、新規就農者 支援事業（新）	農業従事する女性を支援（組織化など）、新規就農者を支援（移住・定住者の住居確保など）する。	町単独の婦人会支援補助を実施。	伊達果実農業協同組合婦人会	事業継続	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	
2-27	持続可能な農業確立支援 事業（新）	農地の維持管理に向けた地域での話し合いや地区計画（人・農地プラン）策定などの活動を支援する。	各6地区で協議の場を実施し、R7年3月末に地域計画を策定・公表。	5地区で担い手の追加等の見直しを実施	事業継続	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	
2-28	町産材有効活用事業 （新）	住宅建築時に町産材と町内業者を利用した場合に補助を行う。	実施なし	—	実施なし	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	
2-29	木育推進事業（新）	木育（木とふれあい、木に学び、木と生きることの大切さを身近に感じてもらうこと）推進として森のおもちゃフェスを開催する。 ※既存の公共施設を活用したおもちゃ美術館との連携事業	誕生祝い品贈呈、木工教室の開催	誕生祝い品贈呈・23組 木育DIY教室（木製ベンチ作成）・参加者20人	事業継続	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	
2-30	道の駅推進事業（施設設備法定点検、指定管理者制度）	指定管理者制度を活用した道の駅国見の適正な管理を図る。	R7年度は第2期指定管理期間（R4～R8）4年目 道の駅国見25,000千円、農産物加工施設2,400千円	指定管理2施設	次期計画継続	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化	
2-31	商工業振興支援事業（補助金）	①商工会本体への支援を行う。 ②商工会青年部への支援を行う。 ③街路灯維持管理への支援を行う。	商工業の振興を図るための補助を実施。	国見町商工会（青年部を含む） 国見町街路灯管理委員会	事業継続	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化	
2-32	空き店舗活用事業（新）	空き店舗の有効活用（改修、駐車場整備など）を図る。	実施なし	—	事業見直し	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化	
2-33	町内移動販売支援事業 （新）	町内事業者が町内で移動販売するための仕組み（移動手段がないが見て買いたい消費者対象）を構築する。	実施なし	—	実施なし	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化	
2-34	ブランド開発・販路拡大 支援事業（新）	町のブランディングに沿った商品の開発・販路拡大・ブラッシュアップに取り組む者を支援する。（消費者のニーズ、特に女性の視点・意見を重要視したブランド化を進める。有機栽培や自然農法により栽培された農産物の高付加価値化に取り組む。ブランド化した生食の果物と複数の加工品を「くにみのおすそわけ」としてパッケージングし、インターネット通販やふるさと納税の返礼品として、より広域の消費者をターゲットに取り組む）	実施なし（令和6年1月27日に開催された東京ふるさと国見会の出席者に「ほれぼれ国見育ち」のロゴマークが入ったお米をお土産品として贈呈。）	—	事業見直し	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化	

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)		小区分
2-35	6次化支援事業（新）	開発研究だけでなく、販路開拓や拡大、高品質化など継続的に支援する。（まちづくり会社の協力を得ながら、出荷組合を中心として6次化に取り組む人材・団体を育成。町農産物加工施設を活用して技術向上と食品衛生向上に取り組む）	実施なし	—	事業見直し	2 産業の振興	(10)	過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化
2-36	小規模事業者支援推進事業（新）	中小企業・小規模企業振興条例制定後、協議会設立を経て、地域課題や地域特有の産業構造を活かす小規模企業者の課題解決に資する事業を行う。	国見町中小企業・小規模企業振興事業補助金 R6：人材育成支援事業 R7：人材育成支援事業、設備投資支援事業、魅力発信支援事業	設備投資支援事業 5件 魅力発信支援事業 1件	事業継続	2 産業の振興	(10)	過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化
2-37	地域経済活性化事業（新）	町内事業者で使える商品券を配付する。（月5000円～10,000円）※移住者、子育て世帯に限定	移住者、子育て世帯に限定した事業は実施なし。※ただし、R5・R7(R6繰越)：物価高騰支援策として、全町民対象にプレミアム商品券事業を実施。小規模事業者利用促進策として地元店スタンプキャンペーン事業を同時実施。	R7は、プレミアム商品券事業の予算をR8へ繰越て実施	事業見直し	2 産業の振興	(10)	過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化
2-38	特産品開発事業（補助金）	開発研究だけでなく、販路開拓や拡大、高品質化など継続的な支援を行う。	実施なし	—	事業継続	2 産業の振興	(10)	過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化
2-39	経営発達支援計画事業（広域）	小規模企業者の課題解決に資する事業を行う。（経済動向調査、需要動向調査、経営状況分析、事業計画策定支援、計画策定後の実施支援、新規販路開拓拡大支援など）※小規模事業者支援法第7条規定	桑折町・国見町・川俣町の3商工会が事業主体となり経営発達支援計画を策定し、各自治体が評価委員として参画。	経営発達支援事業評価委員会参加	事業継続	2 産業の振興	(10)	過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化
2-40	創業支援事業計画事業	町・商工会・金融機関が連携して創業希望者への支援を行う。（ワンストップ窓口、セミナーなど）※産業競争力強化法第127条規定	創業支援者への支援を行う。 R5：4件 R6：4件 R7：3件	支援者数 3件 （うち男性1名、女性2名）	事業継続	2 産業の振興	(10)	過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化
2-41	工場等設置奨励金事業（奨励金等便宜供与）	町内工場新設等に対する便宜供与を行う。（用地斡旋、道路改良、奨励金）	実施なし	—	事業見直し	2 産業の振興	(10)	過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化
2-42	中小企業等経営強化法導入促進基本計画事業（先端設備導入）	中小企業等経営強化法導入促進基本計画に基づく生産性向上設備を導入する企業への支援を行う。（税制・資金繰り）※中小企業等強化法第49条規定	実績なし	—	事業継続	2 産業の振興	(10)	過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化
2-43	地域未来投資促進法福島県基本計画事業	県が策定した地域未来投資促進法福島県基本計画に基づく県北地域で推進する地域の特性を活用した事業を行う。（医療・ロボット・航空宇宙・機械器具製造・再エネ）への支援（税制・資金繰り）※地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第4条規定	実績なし	—	事業継続	2 産業の振興	(10)	過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化
2-44	中小企業経営合理化資金保証融資	設備投資・運転資金の資金繰り支援を行う。	実績なし	—	事業継続	2 産業の振興	(10)	過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
2-45	創業支援事業（新）	創業希望者への支援事業を行う。（物件の斡旋・資金繰り・補助金・事業承継等）	経済活性化及び雇用の促進を図るため、創業を目指す熱意ある者に対し、資金繰り支援を実施。 R5：3件 R6：3件 R7：4件	4件（3件継続、1件新規）	事業継続	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化	
2-46	地域雇用活性化推進事業（新）	①地域雇用創造協議会設立を経て、事業所向け・求職者向けの事業を行う。（地域雇用開発促進法第6条規定）、②県外大学進学者への企業情報発信や就活支援、③移住希望者への就活支援（企業訪問・マッチング支援）	実施なし	—	事業見直し	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	商工業・6次産業化	
2-47	観光振興事業（周遊マップ印刷製本）	町の観光資源を掲載したパンフレット整備を行う。	R6：新規作成 R7：修正増刷印刷	修正増刷印刷 20,000部	事業継続	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	観光	
2-48	体験交流型の観光事業（新）	国内国外を問わず、国見町に来て、農業体験と町民と交流する体験交流型の観光事業の再開・拡充を行う。	商店街の散策や様々な体験等を含めた体験交流型の観光ツアーを実施。	第1回 7名 第2回 8名 第3回 2名 第4回 22名 第5回 7名	事業継続	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	観光	
2-49	旧稚蚕飼育所維持管理事業（新）	旧稚蚕飼育所の除却を行う。	R8年度に強風被害を受けて取り壊し中。	—	事業継続	2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
3-1	防災行政無線更新管理事業（新）	防災行政無線の更新と高機能化事業（スマホ等の個人端末への情報提供等）を図る。有事の際に情報伝達が行えるよう維持管理を行う。	R5～R6年度で防災行政無線（同報系）の役場庁舎内の無線送受信装置の機器の更新・追加・システム改修・移設を実施し、町内2箇所に屋外スピーカー設備設置を行った。	防災行政無線施設保守管理 戸別受信機設置・修繕 県防災アプリと防災行政無線の連携	事業継続	3 地域おける 情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	防災行政無線施設	
3-2	庁内イントラ維持事業	イントラネット構築に必要なネットワークの維持管理を行う。	R元年度より、長期継続契約にてインフォメーション・ネットワーク福島へ運用管理業務を委託。	継続実施	事業継続	3 地域おける 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報化	
3-3	総合行政システム管理事業	総合行政システムの維持管理を行う。	R3年度より、長期継続契約にて日立システムズへ保守管理業務を委託。	継続実施	事業継続	3 地域おける 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報化	
3-4	DX推進事業（新）	デジタル技術の活用により、住民利便性の向上及び業務効率化を推進する。	国の自治体DX推進計画、県の福島県DX推進戦略に基づき、町でもDX基本所方針、実施計画の策定し、各種事業を進める。	県ICTアドバイザー市町村派遣事業を活用し、各課ヒアリング等により課題・意見等を集約し、国見町DX推進基本方針を策定。	次期計画継続	3 地域おける 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報化	
3-5	各種証明コンビニ交付サービス、自治体基盤クラウド・戸籍事務総合システムクラウド化（新）	コンビニ等の端末機でマイナンバーカードにより住民・印鑑・戸籍及び税証明書を交付する。条件整備として、戸籍情報のデータセンター処理方式へ移行する。	全国のコンビニのキオスク端末で住民票・印鑑登録証明書の交付が役場開庁時間以外でも利用可能。利用者においては役場来庁へ負担軽減を図れた。	コンビニ交付件数 ・住民票 : 560件 ・印鑑登録証明書 : 373件	事業継続	3 地域おける 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報化	
3-6	住民生活関連情報の管理システム導入事業（新）	犬猫マイクロチップでの登録制に対応し狂犬病対応システムの導入や、防犯灯や交通安全施設、消防設備等関連施設の生活関連情報のシステム化を図る。	R4年度事業完了	－	R4で事業完了	3 地域おける 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報化	
3-7	町所有個人情報・データのセキュリティ強化推進事業（新）	番号法及び情報セキュリティポリシーに基づき、個人情報と情報資産の適正な取扱いのため、情報システム全体の強靱性を向上させる。	国見町情報システム強靱性向上モデルについて、日立システムズへシステム保守業務を委託。	継続実施	事業継続	3 地域おける 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報化	
3-8	リモートワーク強化事業（新）	多様な働き方の実現及び災害時におけるBCP対策の手段として、リモートワーク体制を整備する。	R2年度に整備したテレワーク環境について、継続して実施。	テレワークPC 6台	事業継続	3 地域おける 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報化	
3-9	ICTスペシャリスト育成事業（新）	デジタル技術の活用やDX推進の実現のため、デジタル人材を確保・育成する。	ICT人材を育成し、デジタル化と業務効率化を大幅に進展させる。応用スキルの拡充を図り、継続的な育成を強化する。	－	事業継続	3 地域おける 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報化	
3-10	住民基本台帳ネットワーク事業	住民基本台帳ネットワークの活用により、事務効率化を図る。	国・県の方針に基づき住基ネットを活用し、住民基本台帳に係る事務処理を適切に行った。引続き継続していく。		事業継続	3 地域おける 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	情報化	

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
4-1	地熱利用道路整備事業 (新)	メンテナンスフリーの地熱利用技術を導入する。	実施なし 今後、事業実現性も含めて検討を行う。	－	事業見直し	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-2	町道維持管理事業	町道の維持管理を行う。	達成状況：町道修繕等 485件 効果：町道を安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：町道の安全な通行の確保のため 継続して維持管理を行う。	町道修繕等 129件	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-3	町道108号線改良事業	生活道路の改良を行う。 L=480m W=5.5(9.0)m	達成状況：測量設計実施 効果：無 今後の計画、取組方針：用地測量、用地買収、改良工事	－	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-4	町道111号線ほか改良 事業	生活道路の改良を行う。 L=100m W=5.5(9.0)m	達成状況：改良工事完了 効果：町道を安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：R6年度で事業完了。	－	R6で事業 完了	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-5	町道2059号線改良事 業	生活道路の改良を行う。 L=140m W=5.5(9.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-6	町道4078号線改良事 業	生活道路の改良を行う。 L=368.3m W=3.0(4.0)m	達成状況：改良工 L=190m 効果：拡幅改良で狭隘道路の解消ができる。 今後の計画、取組方針：改良舗装工事完了まで継続。	改良工 L=27m	事業継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-7	町道2092号線整備事 業（新）	生活道路の整備を行う。 L=220m W=7.5(11.1)m	達成状況：基本設計、実施設計実施 効果：無 今後の計画、取組方針：藤田駅前周辺整備と併せて整備 予定。	実施設計	事業継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-8	町道2096号線整備事 業（新）	生活道路の整備を行う。 L=228m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	事業継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-9	町道2141号線整備事 業（新）	生活道路の整備を行う。 L=42m W=5.5(7.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	実施なし	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-10	町道2048号線整備事 業（新）	生活道路の整備を行う。 L=770m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：測量設計、用地買収、改良工事	－	事業継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-11	町道2053号線整備事 業（新）	生活道路の整備を行う。 L=140m W=5.5(7.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-12	町道2026号線整備事 業（新）	生活道路の整備を行う。 L=631m W=5.5(8.0)m	達成状況：側溝整備完了 効果：安全な通行ができる。 今後の計画、取組方針：舗装修繕工事等	側溝整備 L=61.5m	事業継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-13	町道1072号線整備事 業（新）	生活道路の整備を行う。 L=758m W=6.0(12.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-14	町道1026号線整備事 業（新）	生活道路の整備を行う。 L=255m W=5.5(7.0)m	達成状況：改良工事完了 効果：安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：R4年度で事業完了	－	R4で事業 完了	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-15	町道1号線整備事業 (新)	生活道路の整備を行う。 L=130m W=5.5(8.0)m	達成状況：交差点安全対策整備 効果：安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：道路整備	－	事業継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)		小区分
4-16	町道1011号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=500m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-17	町道102号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=920m W=5.5(8.0)m	達成状況：舗装改良完了 効果：安全な通行ができる。 今後の計画、取組方針：R6年度で完了	－	R6で事業 完了	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-18	町道3056号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=294m W=5.5(8.0)m	達成状況：測量設計、用地測量、物件調査実施 効果：拡幅改良で狭隘道路の解消ができる。 今後の計画、取組方針：用地買収、改良工事	物件調査、不動産鑑定	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-19	町道3121号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=133m W=5.5(7.0)m	達成状況：測量設計実施 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-20	町道3086号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=200m W=5.5(8.0)m	達成状況：測量設計、改良工事実施 効果：拡幅改良で狭隘道路の解消ができる。 今後の計画、取組方針：改良工事	改良工事 L = 1 0 . 7 m	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-21	町道4007号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=278m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	実施なし	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-22	町道4045号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=370m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-23	町道111号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=300m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	実施なし	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-24	町道105号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=340m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-25	町道4号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=2280m W=6.0(8.0)m	達成状況：改良工 L = 2 , 3 3 0 m 効果：安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：改良工事実施	改良工 L = 4 4 2 m	事業継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-26	町道2号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=370m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-27	町道2138号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=80m W=5.5(7.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	実施なし	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-28	町道2114号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=334m W=5.5(8.0)m	達成状況：測量設計実施 効果：安全に通行できる 今後の計画、取組方針：道路改良工事	－	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-29	町道2142号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=129m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	実施なし	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-30	町道2136号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=426m W=5.5(8.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	実施なし	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路
4-31	町道5号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=1130m W=5.5(7.0)m	達成状況：舗装改良 効果：安全な通行ができる。 今後の計画、取組方針：道路整備	－	次期計画 継続	4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)	市町村道	道路

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
4-32	町道1095号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=100m W=5.5(7.0)m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	事業継続	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-33	町道4024号線整備事業（新）	生活道路の整備を行う。 L=120m W=3.0(4.0)m	達成状況：側溝設置 L＝53m 効果：路面排水ができる。 今後の計画、取組方針：側溝設置を継続する。	側溝設置 L＝20m	次期計画継続	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道	道路	
4-34	町道橋梁維持管理事業（点検診断修繕等）	町道橋梁の点検診断のもと維持管理を行う。	達成状況：修繕5橋 効果：町道橋を安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：町道橋の通行確保のため継続して維持管理を行う。	修繕1橋	次期計画継続	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道	橋りょう	
4-35	林道維持管理事業	森林資源の有効活用を図るための林道の通行を確保する。	達成状況：林道の維持管理実施 35件 効果：林道を安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：林道の通行確保のため継続して維持管理を行う。	維持管理 14件 除草、側溝土砂撤去、倒木撤去、法面保護 等	次期計画継続	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(3) 林道		
4-36	林道橋梁維持管理事業（点検診断修繕等）	森林資源の有効活用を図るための林道の通行を確保する。	達成状況：R4年度に事業完了 効果：林道を安全に通行できる。 今後の計画、取組方針：R8・9年度実施	－	次期計画継続	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(3) 林道		
4-37	林道水晶森線改修事業	森林資源の有効活用を図るための林道の通行を確保する。 L=750m W=3.0m	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	－	次期計画継続	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(3) 林道		
4-38	生活路線バス維持事業	バス路線維持への補助を行う。	住民の移動手段の確保として、バス事業者に対し、運行費の欠損額を補助した。	7,813,971円	次期計画継続	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	
4-39	市町村生活交通対策事業（まちなかタクシー事業、タクシー利用補助事業）	まちなかタクシー事業を行う。	（まちなかタクシー事業） 平日8:30～16:00に運行。 （タクシー利用補助事業） まちなかタクシーが運行していない日、時間帯で利用可能（補助対象要件あり）。 R6.4.1～9.30まで試運転。R6.10.1～本格運行を開始。 利用促進に向け、事業周知に努める。	（まちなかタクシー事業） 14,453人利用／年 （タクシー利用補助事業） 1,388人利用／年（ももたんパス）	次期計画継続	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	
4-40	公共交通ネットワークシステム構築事業（新） ・MaaSネットワーク活用 ・まちなかタクシー活用 ・生活の足(通院、買物)確保	交通弱者の足の確保として、各種システムを活用して町交通システムの構築を図る。	実施なし 生活の足の確保に向けて、取組を進める。	－	事業見直し	4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交通	

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
5-1	生活基盤施設耐震化等交付金事業	重要給水施設への配水管について耐震化し、水道基盤の強化を図る。	重要給水施設への配水管の耐震化が進み、地震発生時における配水管破裂のリスクが大きく軽減された。今後も配水管の耐震化を進める。	配水管布設替工事 2件 L=380.9m	事業継続	5 生活環境の整備	(1) 水道施設	上水道	
5-2	老朽管更新事業	老朽化した水道管の布設替えを行う。	老朽化した配水管の布設替及び布設替した箇所の舗装復旧工事を進めることで、配水管の強靱化が図られた。今後も予算の範囲内で進める。	配水管布設替工事 7件 L=220.6m 舗装復旧工事 2件 282.6m	次期計画継続	5 生活環境の整備	(1) 水道施設	上水道	
5-3	未給水地域解消事業（新）	給水普及率向上と町民生活の衛生向上を図る。	未給水地（井戸水、湧水使用）の解消に至っていないが、今後も配水管布設替工事等に合わせ、水道の加入促進を図っていく。	R7年度末水道普及率 98.6%	事業継続	5 生活環境の整備	(1) 水道施設	上水道	
5-4	漏水防止対策事業（新）	漏水の早期発見、有収率の向上を図る。	漏水箇所については、迅速に修繕対応しているが、新しい漏水が次々と発生し、有収率の大きな改善に至っていない。漏水調査、配水量の監視、町民に対する漏水発見協力依頼等により漏水箇所の発見に努めていく。	R7年度有収率 81.5%	事業継続	5 生活環境の整備	(1) 水道施設	上水道	
5-5	公共下水道施設管理事業	町下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持補修を実施、施設の延命化を図る。	定期的なマンホール及び重要箇所の管渠の点検、修繕を実施し、下水道施設の安定性を高めた。今後も点検と修繕を実施していく。	マンホール点検 98箇所 TVカメラ調査30.9m マンホール修繕 4箇所	事業継続	5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設	公共下水道	
5-6	消防施設等整備事業（新）	消防施設、車両、装備品、消防水利の計画的な更新、維持管理を図る。	町内会・消防団から要望のあった消防水利について、老朽箇所の更新、危険箇所の撤去を行った。老朽化した消防ポンプ車両の更新修繕の必要な箇所の修繕工事	防火水槽設置2件、消火栓設置4件、火の見櫓撤去1件、防火水槽撤去3件	次期計画継続	5 生活環境の整備	(5) 消防施設		
5-7	消防屯所改築事業（新）	老朽化した各地区消防屯所の改築を行う。	老朽屯所の改築を進めるため、第4分団第2部川内消防屯所の建築工事を行った。	消防屯所建築1件	次期計画継続	5 生活環境の整備	(5) 消防施設		
5-8	公営住宅等維持管理事業	公営住宅等の維持管理を行う。	達成状況 適正な維持管理 効果 233戸の適正管理 今後の計画、取組方針 継続	管理戸数：233戸	次期計画継続	5 生活環境の整備	(6) 公営住宅		
5-9	公営住宅大規模改修事業（新）	老朽化している公営住宅（定住促進住宅、滝山団地、板橋南団地）の大規模な改修により長寿命化を図る。	達成状況 無 効果 無 今後の計画、取組方針 未定	-	次期計画継続	5 生活環境の整備	(6) 公営住宅		
5-10	消防団運営事業（消防団の機能的な運営）	消防団員の確保、装備の更新、計画的な訓練を通し機能的な運営を図る。	伊達支部で開催される式典、研修への参加 他市町村と合同の訓練への参加	県消防大会6月 伊達支部幹部大会6月 伊達支部合同訓練9月	事業継続	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	防災・防犯	
5-11	消防団行事（定期点検、出初め、初午等）	訓練服やホースなどの更新を進め、安全な消火活動の確保を目指す。	定期点検をはじめ各種消防団行事を実施した。消防団からの要望を元に、消防用備品等の新規購入や更新により消防団活動の維持向上に寄与している。	定期点検(6月)、出初式(1月)等 消防団用装備、被服購入	事業継続	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	防災・防犯	
5-12	備蓄品共同管理・共同購入事業	自治体間の広域的な連携において、備蓄品の共同管理・購入により、どのような効果が得られるかを実証する。	ふくしま田園中枢都市圏において協議し、第一段階として備蓄品の共同購入について実施することを決定した。	令和8年度に備蓄飲料水を共同購入することを決定	事業継続	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	防災・防犯	
5-13	防災力強化事業（新）	自主防災組織の強化。防災士、防災マネージャーを配備する。	地域防災マネージャーについて、募集を実施。	地域防災マネージャー1人募集	事業継続	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	防災・防犯	

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
5-14	防災レジリエンス事業	減災対策事業の展開と事業所との連携による防災研究の推進及び町に防災関係の事業所を誘致し、防災に関する研究の拠点化を推進する。	実施なし	—	実施なし	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	防災・防犯	
5-15	受援計画、備蓄計画の策定（新）	災害時に備えての各種救援・支援の受入体制、設備を含めた備品等の計画を構築する。	受援計画については素案作成。備蓄計画は未着手。	—	事業継続	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	防災・防犯	
5-16	ごみ分別の適正化の推進	家庭における適切なごみ分別を推進する。	R7から生ごみ処理機購入に対する補助金交付を開始。生活環境推進員を通して、ごみの分別、減量化について周知。今後も同様に継続予定。	277,100円	事業継続	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	生活	
5-17	耐震改修事業（一般住宅）	昭和56年以前建築の一般住宅への耐震診断者派遣、耐震改修工事への補助を行う。	達成状況 診断3件、改修1件 効果 診断3件、改修1件 今後の計画、取組方針 継続	1件	事業継続	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	
5-18	空き家バンク事業	空き家バンクの管理運営を行う。	達成状況 9件中7件成立 効果 7件空家の解消 今後の計画、取組方針 継続	—	事業継続	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	
5-19	空き家解体助成事業（新）	特定空き家相当の危険な空き家の解体費用の一部補助し土地の流動化を図る。	達成状況 無 効果 無 今後の計画、取組方針 未定	—	実施なし	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	
5-20	老朽化公営住宅除却事業	老朽化した公営住宅の除却を行う。（南古舘、貝田、北古舘、日渡、宮前住宅）	達成状況 除却対象の老朽公営住宅8戸の内1戸除却 効果 老朽公営住宅1戸の除却 今後の計画、取組方針 継続	1戸	次期計画継続	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	
5-21	景観計画策定事業（新）	景観計画の策定を行う。	達成状況 無 効果 無 今後の計画、取組方針 未定	—	実施なし	5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	
5-22	公園施設等維持管理事業	公園施設等の維持管理を行う。	達成状況 適正な維持管理 効果 適正な維持管理 今後の計画、取組方針 継続	—	事業継続	5 生活環境の整備	(8) その他		
5-23	公園施設リニューアル事業（新）	公園施設のランドスケープデザイン、リニューアル整備などを行う。	達成状況 基本計画策定 効果 無 今後の計画、取組方針：整備方針検討	—	次期計画継続	5 生活環境の整備	(8) その他		
5-24	藤田駅周辺整備事業（新）	町道を含む駅前ロータリー及び宅地造成等の駅前再開発により、町の玄関口にふさわしい土地利用や機能の充実を図る。	達成状況：用地取得 効果：無 今後の計画、取組方針：改良工事実施	用地取得	次期計画継続	5 生活環境の整備	(8) その他		
5-25	藤田地区南部周辺整備事業（新）	国道4号沿線の利便性を活かし、沿道利用型の商業・業務施設の立地誘導と合わせて、公共施設等を含む周辺開発により、新たな新田園都市を創成する。	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施なし	5 生活環境の整備	(8) その他		
5-26	藤田地区東部周辺整備事業（新）	滝山地区の市街化区域内農地の宅地化を促進し、居住誘導を図る。	達成状況：無 効果：無 今後の計画、取組方針：未定	—	実施なし	5 生活環境の整備	(8) その他		

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)		小区分
5-27	交通安全運動	年間を通じた交通安全運動の展開と町民大会などを通じて意識啓発を図る。	4, 7, 9, 12月中に実施される交通安全運動期間内で街頭啓発活動を実施。 11月に桑折町と合同で町民大会を開催。	街頭啓発活動 4件 町民大会開催 1件	事業継続	5 生活環境の整備	(8) その他		
5-28	防犯灯維持管理・設置事業	既設防犯灯の維持管理及び新規設置を行う。	町内会の要望に伴い防犯灯を設置。 既設の防犯灯LED化について、起債事業で行いR7に完了した。	防犯灯の新設 9基 庁内防犯灯のLED化率 100%	事業継続	5 生活環境の整備	(8) その他		
5-29	遊休公共施設除去事業(新)	遊休化した公共施設を除去し、公共施設の適正配置を図る。	現在遊休化している施設はないものの、施設の統合、廃止が発生した際に対応していく。	実施なし	実施なし	5 生活環境の整備	(8) その他		
5-30	公共施設集約化事業(新)	公共施設を集約し、複合化・多機能化を進めることで管理コストの軽減を図る。	町個別施設計画に基づき、施設の更新の機会に合わせ、公共施設の集約化を推進する。	実施なし	事業継続	5 生活環境の整備	(8) その他		
5-31	公共施設民間活用事業(新)	公共施設の民間活用を進め、民間ノウハウを活用した公共施設運営を行う。	現在民間活用を進めている施設はないものの、民間活力の導入を検討していく。	実施なし	実施なし	5 生活環境の整備	(8) その他		
5-32	災害廃棄物仮置場整備の推進(新)	災害発生時において、迅速な復旧を進めるために、整備を推進する。	実施なし 災害発生時には、現有施設の活用について検討する。	-	実施なし	5 生活環境の整備	(8) その他		
5-33	災害廃棄物処理計画策定(新)	災害廃棄物を適正に処理するための計画策定を推進する。	R7計画策定済み。定期的に計画見直しを行う。	-	事業継続	5 生活環境の整備	(8) その他		

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)		小区分
6-1	藤田保育所運営事業	0歳から保育を実施する。(通常保育・延長保育・一時預かり保育等)	通常保育、延長保育、一時預かり保育等を実施し、保護者の就労と子育ての両立支援に努めた。引き続き、保育ニーズに応じた保育サービスを実施していく。	通常保育・延長保育・一時預かり保育等について、0歳から保育を実施した。	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(1) 児童福祉施設	保育所
6-2	幼稚園預かり保育運営事業	降園後、家庭での保育が困難な園児を対象に預かり保育を実施する。	降園後に家庭での保育が困難な園児を対象に預かり保育を実施し、保護者の就労と子育ての両立支援に努めた。引き続き、利用状況を踏まえながら事業を実施していく。	降園後、家庭での保育が困難な園児を対象に、預かり保育を実施した。	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(1) 児童福祉施設	保育所
6-3	くにみ学園整備事業(新)	認定こども園、小中学校、給食センター、放課後児童クラブ、付属施設を整備する。	事業見直し	なし	事業見直し	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(2) 認定こども園	
6-4	放課後児童健全育成事業	放課後、保護者のいない家庭の児童を対象に適切な生活の場を提供する。	子どもクラブの安定的な運営により、仕事を持つ保護者への子育て支援策として効果があった。	3月末通常利用者103名	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉
6-5	子育て支援センター事業	子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。	子育て支援センターを藤田保育所に設置し、各種サークル活動、育児相談等を実施している。	藤田保育所 495名(248組)	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉
6-6	病後児保育事業	病気回復期の児童を家庭で保育できない場合に、専用施設で一時的に預かる。	伊達市内の認定こども園と協定を結び、病後児保育を実施する環境を整えた。引き続き、利用ニーズを踏まえながら事業を実施していく。	伊達市内の認定子ども園と協定を結び、病後児保育の環境を整えた。	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉
6-7	子ども医療費助成事業	医療費の無料化を行う。	子どもの医療費の一部を助成することにより、その疾病や負傷の治療を促進し、子育て家庭の負担の軽減と子どもの健やかな成長に寄与することができた。	助成額28,290,073円 助成件数11,847件	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉
6-8	国見町こども家庭センターの運営事業 ※旧：子育て世代包括支援センター「ももさぼ」の運営 ※6-8と6-12の統合	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う国見町こども家庭センターを設置・運営する。	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うため、R6年度より国見町こども家庭センターを設置。妊婦訪問、赤ちゃん訪問のほか、LINEで気軽に相談できる環境を整え、転入者の全戸訪問を行うことでハイリスク家庭の早期発見につながっている。	相談件数 551件 (うちLINE・電話相談161件)	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
6-9	新生児誕生祝金事業	新生児の両親に祝金を贈呈する。	出生届時に申請を受理し、子育てに伴う経済的負担の軽減を目的とし祝金を給付。	14件	次期計画 継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉
6-10	ババママカフェ（新） ※旧：ママカフェ・パパカフェ（仮称）（新）	ファシリテーターを中心に親としての思いを共感し、親同士の繋がりを構築する。	R7年度はミニペアトレ、タッチケア、子育てカフェ、フォトブースを実施し、ペアレントトレーニングの振り返りの機会を設けたほか、保護者同士の交流の場として活用した。	開催回数：1回 大人7名、子ども7名参加	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉
6-11	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親の医療費負担を軽減する。	母子父子家庭の親等の医療費について、月1,000円を超えた分を助成することで家計への負担を軽減している。	対象者 41名 支給件数 524件 支給額 1,274,555円	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉
6-12	国見町こども家庭センターの運営事業 ※旧：子ども家庭総合支援拠点の運営事業 ※再掲（6-8と6-12の統合）	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う国見町こども家庭センターを設置・運営する。	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うため、R6年度より国見町こども家庭センターを設置。妊婦訪問、赤ちゃん訪問のほか、LINEで気軽に相談できる環境を整え、転入者の全戸訪問を行うことでハイリスク家庭の早期発見につながっている。	相談件数 551件 (うちLINE・電話相談161件)	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉
6-13	ペアレント・トレーニング（新）	子育て中の保育者や今後子育てをする妊婦を対象に、子どもへの適切な関わり方を習得し、家庭で実践する。	子どもの行動の理解、良い行動を増やすためのコツ等をテーマに、ホームワークも取り入れ全5回開催。	開催回数 5回 参加者 延べ大人34名、子ども44名	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉
6-14	高齢者生きがいづくり事業（統合） ・いきいきサロン交流事業 ・生きがいデイサービス	「いきいきサロン交流事業」や「生きがいデイサービス事業」等の生きがいづくり事業を実施する。	高齢者の閉じこもり解消や生きがい活動の場づくりの場として、R7年度は新たに1箇所立ち上げ、24箇所できいきいきサロンを実施した。 要介護認定を受けていない高齢者の健康の維持と社会参加の促進を図るため、日帰りで日常動作訓練や趣味活動を行う生きがいデイサービス事業を実施した。	いきいきサロン 延259回、実人数327人 生きがいデイ 延225回、1,597人	次期計画 継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	高齢者・障害者福祉
6-15	認知症支援事業（統合） ・認知症高齢者SOSネットワーク ・認知症サポーター養成講座	「認知症高齢者SOSネットワーク」の整備や「認知症サポーター養成講座」等を実施し、認知症の方や家族を地域で支える体制づくりを行う。	徘徊による行方不明高齢者の早期発見につなげるため、町や関係機関が連携してSOSネットワークを構築した。認知症の人や家族を支える地域づくりを推進するため認知症サポーター養成講座を開催。小学校6年生と中学2年生を対象に実施した。	SOSネットワーク登録件数 11件 認知症サポーター養成講座実施回数 5回96名参加	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	高齢者・障害者福祉
6-16	くにみささえ愛事業	地域の支え合いで高齢者支援を行う。	生活支援コーディネーターを中心に、町の生活課題やニーズを把握しながら活発な活動を展開した。また、くにみささえ愛会議を毎月開催し、住民同士の助け合い活動を生み出す仕組みづくりに向けた話し合いを行った。	くにみささえ愛会議数 12回 生活支援コーディネーター配置 1名	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	高齢者・障害者福祉

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)		小区分
6-17	介護予防のための通いの場・介護予防教室運営事業	介護予防を目的とした、運動教室等を行う。	地域の自主的な介護予防活動の場として、「通いの場」を町内20カ所で実施している。100歳体操、軽体操等の運動に取り組んでいる。 自主活動である「通いの場」を支援するため、歯科衛生士、リハビリ専門職を派遣し、フォローアップ教室を実施した。	通いの場 実195人 介護予防フォローアップ教室(リハビリ6回延47人、歯科衛生士19回延144人)	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	高齢者・障害者福祉
6-18	在宅医療介護広域連携事業	在宅医療の広域サービスを連携して行う。	R6年10月から「伊達地方在宅医療介護連支援センター（通称：伊達さぼ）」開所した。 毎月、伊達さぼ定例会および伊達ネットワーク委員会を開催し、医療と介護についての情報共有や意見交換を行っている。	広域連携会議 12回 伊達ネットワーク委員会 12回	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	高齢者・障害者福祉
6-19	農福連携事業（新）	ビジネス訓練所、一般農家の耕作地での収穫体験及び作付け等。ビジネス訓練所においては、収穫体験。一般農家の農地においては実際に作付けから行い、収穫販売までを障がい者の能力に応じて実施する。	実施なし	—	実施なし	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	高齢者・障害者福祉
6-20	地域生活支援拠点づくり事業	障がい者の高齢化、重度化、親亡き後などを見据えて、切れ目なく支援が提供される体制を整備する。（相談、緊急時の受入れ対応、体験の場、専門職の確保）	手帳所持者で条件を絞りリストアップし、対象者には案内を送付している。現在12名の登録があり、令和7年度に利用実績1件あり（緊急一時受入）。必要な方が必要な時にコーディネーター、緊急時の一時受入、体験の場事業が利用できるように事業との委託契約済み。	拠点整備事業登録者数12人	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	高齢者・障害者福祉
6-21	障がい者の居場所、交流の場づくり事業	障がい者への理解促進、差別への解消を目指し地域のサポーターを増やす取り組みを実施し、障がい者の居場所や交流の場を地域に整備する。	一般町民を対象に障がい者サポーター養成講座を開催し、障がい者への理解を深めてもらった。また、障がい者の居場所づくり事業としてつながりカフェを開催した。	障がい者サポーター養成講座1回開催（参加者20人） サポーター数60人（R8.3.31時点） つながりカフェ1回開催（参加者20人）	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	高齢者・障害者福祉
6-22	食生活改善推進員協議会	食生活改善推進に係る協議を行う。	食生活改善推進協議会において、食生活改善推進員に対し、食育に関する知識の共有や活動支援を行うことで、食生活改善推進員が家庭や地域での食生活改善に向けた普及啓発活動を行うことができた。	【アウトプット】 活動事業数：6回 参加者延人数：28人 【アウトカム】 新規食生活改善推進員数：3人	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	健康づくり
6-23	健康教室・健康相談	運動や食事についての実技等を通して生活習慣病予防を図る。	日々の生活に取り入れやすい運動と食生活を提案するプログラムを3クール実施。事後アンケート調査では、修了者全員が運動習慣や食習慣、嗜好品の摂取量など生活習慣が良い方向に改善された。また、インボディ測定では、60.2%が体重・体脂肪率が減少した。修了まで至らない参加者もいたが、生活習慣を改善するきっかけとなったと話す方も多かった。 事業単位では着実に効果が出ているため、今後は様々な運動を合わせたプログラムを提供し、運動習慣確立に向けた事業を展開していく。	【アウトプット】 運動教室開催回数：54回 運動事業参加延人数：451人 【アウトカム】 BMI25以上の割合[KPI] 男性31.9%/女性29.3% 運動事業体重改善者率：42.8% 運動事業筋肉増加者率：42.8% 運動事業体脂肪減少者率：25% 運動事業内臓脂肪改善者率：25%	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	健康づくり

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画				
						施策区分	事業名			
							(施設名)	小区分		
6-24	減塩対策事業	特定健診等受診者及び3歳児健診対象の保護者に尿中塩分測定を行い、生活習慣病発症予防及び重症化予防につなげる。	総合検診の特定健康診査において尿中塩分測定を実施し、検診結果通知で個別にお知らせするとともに、検診結果説明会で減塩指導を行った。また、検診会場では資料を展示し減塩に関心を高めてもらう環境づくりを行い、コープふくしま国見店で啓発活動を実施。 令和7年度の尿中塩分測定結果は男性10.1g、女性9.3gで、減塩事業に参加された町民の多くが、塩分を摂りすぎているという気づきを得ることができていた。第二次健康増進計画では減塩を重点スローガンに掲げていることから、今後はさらに様々な事業や関係機関と協力して減塩を周知啓発できる体制を整備していきたい。	【アウトプット】 健康教育（減塩）実施回数：5回 減塩周知活動：3回 【アウトカム】 1日あたり塩分摂取量[KPI] ・男性平均10.1g/女性平均9.3g 【補足】 三歳児の保護者を対象とした塩分測定は事業化できなかった	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	健康づくり
6-25	歯科保健事業	早期からのう蝕予防対策として、乳幼児健診での歯科指導や園児・児童のフッ化物洗口を行う。	早期からのう蝕予防対策として次の2つの取り組みを実施した。①乳幼児に対する歯科保健指導・歯科健康診査②幼稚園年中・年長と国見小学校児童に対するフッ化物洗口。 乳幼児検診からう蝕予防について個別アプローチを行うことで、口腔衛生に対する関心が高まり、就園以降のフッ化物洗口に対する理解も高く、ほぼ全員が事業に参加している。う蝕予防にも少しずつ効果が現れていることから事業を継続しつつ、さらにう蝕予防の強化を図るため、令和7年度から乳幼児を対象としたフッ化物歯面塗布事業を開始。	【アウトプット】 1 乳幼児健診 ①歯科保健指導：18回/延べ109人 ②歯科健康診査：7回/延べ43人 2 フッ化物洗口 ①くにみ幼稚園年中・年長 実施回数35回/延べ人数2,111人 ②国見小学校 実施回数34回/延べ人数7,960人 【アウトカム】 1 乳幼児う蝕有病率 ①1歳6か月児健診対象児：0% ②3歳6か月児健診対象児：13.8% 2 児童う蝕有病率 ①小学生：51.7% ②小学生のフッ化物洗口開始年度（H28）と令和7年度の有病率の差：-23.5	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	健康づくり
6-26	食育教室	幼少期からの食育の推進を行い、地域の特色ある食文化の継承や地域の活性化を図る。	健康増進計画（食育計画）を基に、食育に関する関係機関（幼稚園・学校給食センターなど）と連携し、郷土料理教室や味噌づくり体験教室を実施し、若い世代の方々に地域の食生活に触れる機会を創ることができた。また、「広報くにみ」では保健だよりのコーナーに郷土料理を掲載するコーナー設けるとともに、栄養的側面から郷土料理を紹介するなどの周知活動も行った。今後も食育を通じて食を通じた健康づくりと共に食文化の継承に向けた事業を実施していく。	【アウトプット】 食育料理教室等開催回数：6回 郷土料理教室：1回 幼稚園食育教室：16回 【アウトカム】 （健康増進計画中間評価で実施）	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	健康づくり

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画				
						施策区分	事業名			
							(施設名)	小区分		
6-27	総合検診事業	成人の検診体制を整え、受診勧奨を行い、生活習慣病の早期発見・治療・予防につなげる。	集団検（健）診として東部高齢者等活性化センターと観月台文化センターにおいて特定健康診査とがん検診、各種検査を同時に実施できる総合検（健）診を実施。WEBによる予約受付の導入、子宮頸がん検診・若年層健診の追加を行い誰もが受診しやすい環境を整備した。結果、がん検診全体の受診率は増加傾向を示している。今後も町民が気軽に受診しやすい環境を整備するため、令和7年度からレディースデーを設けた。また、一次検診の受診率の増加に併せて、二次検診の受診勧奨に力を入れ、精密検査の受診率の増加にも取り組んでいく。	【アウトプット】 夏の総合検診：12日間 （実施期間6/4～6/17） 秋の総合検診：1日間 （実施期間10/24） 【アウトカム】 肺がん検診（X線）：40.6% 胃がん検診：26.1% 大腸がん検診（便潜血）：35.8% 前立腺がん検診（血液）：39.4% 子宮（頸部）がん検診：20.1% 乳がん検診：26.2% （※受診率は施設健診含む）	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	健康づくり
6-28	検診未受診者対策事業	検診未受診者への対策を行う。	特定健康診査について、過去の健診受診歴や問診票の結果から、人工知能を用いて個人の特性に応じた通知を作成することで、特定健康診査受診率を維持することができた。	特定健診受診率58.2%（暫定）	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	健康づくり
6-29	特定保健指導事業	特定保健指導を行う。	6月に夏の総合検診（12日間）、10月に秋の総合健診（1日）を実施し、特定保健指導の対象者となった方に対し、町保健師等による家庭訪問、電話勧奨、通所型健康相談等で特定保健指導を実施した。	保健指導実施率48.8%（暫定）	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	健康づくり
6-30	通いの場等での保健師訪問事業（講話等）	通いの場等へ保健師が訪問し、講話等を行う。	地域住民が主体的に実施する「通いの場」や地域のサロン等において、フレイル予防を目的とした保健師等による健康教育や簡易健診を行うことで、高齢者のフレイル予防に対する関心が高まった。	実施回数81回 延べ人数648人	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	健康づくり
6-31	重症化予防事業（保健指導）	重症化を予防するための保健指導を行う。	町の特定健康診査の結果から糖尿病性腎症及びその疑いのある方を抽出し、専門業者や町保健師による保健指導や受診勧奨を実施し、ハイリスク者の生活習慣改善につながった。	実施人数 糖尿病性腎症21人 血圧23人	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	健康づくり
6-32	社会福祉協議会支援事業（ボランティアセンター・福祉相談事業等）	社会福祉協議会が行う福祉事業に関し、町が支援する。	ボランティアセンター、福祉活動相談員活動等への補助を行うことで地域福祉の増進、運営基盤の強化が図られている。	－	事業継続	6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)	過疎地域持続的発展特別事業	その他

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)		小区分
6-33	屋内遊び場にみもたん広場運営事業	屋内に大型遊具等を設置し、安心安全な遊び場を提供する。	安全安心な屋内遊び場の運営により、子育て支援策として効果があった。	来場者数21,221人	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(9)	その他	
6-34	木育広場つながる〜む運営事業	木の温もりを感じる広場で、子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する。	R5年度から管理だけでなく運営まで国見まちづくり(株)に指定管理。 ※利用時間の制限を撤廃し、より利用しやすい環境に変更	R4:利用者3,602人/年間 R5:利用者17,980人/年間 R6:利用者23,017人/年間 R7:利用者22,143人/年間	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(9)	その他	
6-35	屋外遊具適正化事業(新)	児童が安心安全に利用できる屋外遊び場を整備する。	屋外遊具の安全点検を定期的の実施・老朽遊具の撤去により、屋外遊具の安全安心が確保できた。	屋外遊具の安全点検 老朽遊具撤去3か所	事業継続	6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(9)	その他	

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
7-1	伊達地方病院群輪番制協議会	伊達地方病院群輪番制協議会の運営補助や福島市病院群輪番制協議会との連携を進める。	病院群が共同して輪番制方式による休日夜間の診療体制を整え、休日夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保している。今後も伊達地方の病院群と連携した実施が必要。	【アウトプット】 伊達地方病院群輪番制病院運営補助金：2,729,712円 【アウトカム】 実施回数：休日246回/平日284回 患者数：2,978人	次期計画継続	7 医療の確保	(3)	過疎地域持続的発展特別事業	その他
7-2	C K D（慢性腎臓病）ネットワークや糖尿病性腎症重症化予防の連携	伊達地方の連携から福島市を含めた連携に発展させることを契機とし、広域的連携による医療体制の充実を図る。	伊達管内自治体及び伊達医師会、町内医療機関と連携し糖尿病性腎症の重症化を予防するネットワークの構築及び強化を図ることができた。	【アウトプット】 CKD事務局会議3回／連絡会1回／研修会3回 【アウトカム】 CKD該当者連携該当者0人	事業継続	7 医療の確保	(3)	過疎地域持続的発展特別事業	その他
7-3	診療機関や病院の連携事業	専門性が高い診療について連携し対応する。	各種がん検診精密検査対象者に対し、受診勧奨及びその後のフォローを実施できる体制を整備した。特に、町中核医療機関である公立藤田総合病院への精密検査受診方法について、事前に病院事務局と情報共有を図り、受入体制の確認を行った。今後も、要精検者の速やかな受診行動を支援するためにも、医療機関との連携し、どのように受診すれば良いか等適切に情報を提供できる体制を整えていく。	【アウトプット】 精密検査受診方法掲載医療機関との連絡調整：1医療機関 【アウトカム】 がん検診精密検査受診者数人/184人、内、藤田総合病院受診者数133人	事業継続	7 医療の確保	(3)	過疎地域持続的発展特別事業	その他

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
8-1	施設の適正維持管理事業	国見小学校、県北中学校、国見子どもクラブ等の施設の計画的な修繕、改修を行い、最適な環境の維持に努める。	教育施設の適正な維持管理により、教育環境の維持ができた。	小学校体育館空調整備外	次期計画継続	8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	校舎	
8-2	くにみ学園整備事業（再掲）	認定こども園、小中学校、給食センター、放課後児童クラブ、付属施設を整備する。	事業見直し	なし	事業見直し	8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	校舎	
8-3	くにみ学園整備事業（体育館）	くにみ学園整備事業として体育館整備を行う。	事業見直し	なし	事業見直し	8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	屋内運動場	
8-4	くにみ学園整備事業（グラウンド）	くにみ学園整備事業としてグラウンド整備を行う。	事業見直し	なし	事業見直し	8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	屋外運動場	
8-5	くにみ学園整備事業（プール）	くにみ学園整備事業としてプール整備を行う。	事業見直し	なし	事業見直し	8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	水泳プール	
8-6	スクールバス運行事業	登下校の安全確保のため、遠距離地区を対象としたスクールバスを運行する。	スクールバスの安定的な運航により、遠距離地区の国見小学校児童の通学支援となった。	年205日運行	事業継続	8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	スクールバス・ボート	
8-7	くにみ学園整備事業（給食センター）	くにみ学園整備事業として給食センター整備を行う。	事業見直し	なし	事業見直し	8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	給食施設	
8-8	学校給食運営事業	国見町給食センターで安心安全な給食の提供と地産地消を進めるとともに食育の推進を図る。	安全安心な給食の提供により、児童・生徒の心身の健全な発達に資することができた。	学校給食提供日198日 延べ101,889食	事業継続	8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	給食施設	
8-9	くにみ幼稚園運営事業	就学前の幼児教育を実施する。施設の計画的な修繕、改修を行い、最適な環境の維持に努める。	幼児教育を実施するとともに、施設の維持管理に努めた。引き続き、適切な幼稚園運営と教育環境の維持に努めていく。	最適な教育環境の維持に努めながら、幼稚園運営を実施した。	事業継続	8 教育の振興	(2) 幼稚園		
8-10	観月台文化センター改修事業（新）	老朽化した施設の全面改修を行う。	ファンコイル：既設空調更新完了、ポンプ等更新 LED化：センター棟、ホール棟の一般照明終了、舞台照明R5～実施、R9完了予定 屋根等：R8改修予定 ホール音響：R5、R7実施、R9完了予定 栄養指導室：全面改修R8実施設計、R9改修 ほか	ファンコイル（繰）、点字ブロック（繰）、監視カメラほか	事業継続	8 教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等	公民館	
8-11	集会・避難施設（地区センター）改築・改修事業（新）	災害時の避難所となる各地区センター（小坂農村総合管理センター、森江野町民センター、大木戸ふれあいセンター、国見東部高齢者等活性化センター等）の改築・改修を必要に応じて行い、避難所機能の確立を図る。	実施なし。 予防保全型の維持管理を徹底し、長寿命化を図る。	-	事業継続	8 教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等	集会施設	
8-12	体育施設集約化・整備事業（新）	体育施設を集約化・除却し、省コスト化を進めるとともに機能強化を図る。（観月台体育館、上野台体育館・プール、グリーンアリーナ923、柏葉体育館、森江野第2体育館、国見東部高齢者等活性化センター体育館）	プール使用中止⇒H29～ 観月台体育館解体⇒R4～5 集約化についての検討会⇒R6.8 床、LED、ドア等の改修⇒R7～R11	柏葉体育館空調整備（繰越明許）（電気設備含む）、グリーンアリーナLED化（アリーナのみ・繰越明許）、柏葉体育館LED化設計、上野台体育館ドア修繕（内部のみ）、森江野第2体育館床修繕（アリーナのみ）、柏葉体育館・上野台体育館床修繕（アリーナのみ・繰越明許）	事業継続	8 教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等	体育施設	
8-13	体育施設維持管理事業	利用者が安全にスポーツを楽しめる環境を整備する。	利用者が安全に利用できるよう維持管理と修繕を行う。	修繕9件	次期計画継続	8 教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等	体育施設	

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
8-14	図書館運営事業	「読書の町・国見」を目指すための図書館の運営を行う。	国見町図書館開館5周年記念事業、大人の文学講座、本の交換会、企画展示、広報くにみやSNSでの情報発信を行い、図書館利用の促進や、普段手にしない本に触れてもらう機会の創出に取り組んだ。	貸出冊数 15,376冊 利用者数 4,150名	事業継続	8 教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等	図書館	
8-15	国見町図書館改修事業(新)	図書館の拡張、改修工事、電子図書館の導入により充実を図る。	図書館内の改修なし	現状 図書館施設面積 5,570㎡ 図書館占有面積 252㎡ 蔵書数 39,206冊	事業継続	8 教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等	図書館	
8-16	保幼小中交流推進事業	異学年との交流・情報交換を行い、スムーズな進級、小一プロブレム、中一ギャップの防止を図るとともに、くにみ学園開校までに子ども間、教員間のつながりを深める。	幼稚園、小学校、中学校の子ども達がそれぞれの学校を訪問し、活動を通して交流を深めた。教員は、子ども達がスムーズに進級できるよう情報共有を行いながら連携して取り組んだ。	保幼小中一堂に会しての事業は実施できなかったが、それぞれ中学生の幼稚園訪問や、幼稚園児が小学校を訪問し、交流した。	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	幼児教育	
8-17	体力・運動能力の向上	幼稚園運動教室や児童生徒も含め、体力・運動能力の変容を把握し、体力向上推進計画に基づいた実践を進める。	小中学校では、それぞれ体力向上推進計画を設定し、取り組んでいるが、コロナ禍や夏の酷暑による活動制限で体力・運動能力の向上につながらない現状にある。引き続き推進計画に基づき体力向上に努めていく。	小中学校では、それぞれ体力向上推進計画を設定し、実施した。	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	幼児教育	
8-18	英語学習の充実	英語特別講師を配置、ネイティブによる異文化体験、英語検定受験奨励など英語力の向上と学びの充実を図る。	小学校への英語特別講師の配置、中学校での異文化体験、英語検定受験料補助に取り組み英語力の向上と学びの充実を図った。今後も継続した取り組みが必要。	小学校へ英語特別講師1名配置。 中学校では、2・3年生を対象に英検受験料の補助を実施した。また英語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を採用し、英会話等の英語力の向上、異文化交流を進めている。	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	
8-19	体験交流事業	自然体験や芸術体験、探求学習や校外学習などさまざまな体験活動を通し、より豊かに生きる力を高める。また、異学年交流、異世代間交流により社会性を育てる。	学校教育以外での子どもの社会的な成長を促すため、体験や地域交流をできる機会を創出するもの。国見つ子わんぱく広場、少年仲間づくり教室を実施した。国見学を中心に、学校支援ボランティアを活用し、体験活動を行った。また、人形劇(幼稚園)や演劇鑑賞(小学校)等それぞれ芸術に触れる機会を持った。	国見つ子わんぱく広場 9回開催、延べ570名参加 少年仲間づくり教室 10回開催、延べ338名参加 ※学校支援ボランティアは8-27に記載 キッズシアター 令和7年6月24日実施 261名	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	
8-20	食育推進事業	栄養教諭等を活用した食育指導を行い、望ましい生活習慣を形成するため家庭との連携を進める。	安全安心な給食の提供により、児童・生徒の心身の健全な発達に資することができた。	食に関する指導回数 幼稚園 9 小学校 12 中学校 10	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	
8-21	特別支援教育事業	個別の教育支援、サポート体制の充実、ことばの教室での早期指導を行う。特別支援教育支援員、英語特別講師、ALT(英語指導助手)、SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)、SSS(スクール・サポート・スタッフ)等適正人員を配置する。	小・中学校の特別支援教室に特別支援教育支援員を配置し、サポート体制の充実が図られた。また、SC、SSWを配置し支援を要する児童・生徒・保護者への教育相談を実施した。引き続き支援体制の充実に努めていく。	小・中学校の特別支援教室に特別支援教育支援員を配置し、サポート体制の充実を図った。また、SC、SSWを中心に支援を要する児童・生徒・保護者への教育相談を実施した。さらに、国見小学校内に通級指導教室「えがお」を開設し運営した。	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
8-22	教育支援センター事業 (新)	不登校及び不登校傾向にある児童生徒の居場所づくり、自己実現支援のため、教育支援センターを設置する。	教育支援センター「ステップ」を開設し、運営している。不登校児童生徒の居場所・活動場所として必要不可欠な場所となっており、毎年利用者がいる状況である。引き続き運営していく。	観月台文化センター内に教育支援センター「ステップ」を設置し、不登校・不登校傾向の児童生徒の学習支援等を実施した。小中学生8名の利用があった。	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	
8-23	青少年育成事業	青少年に対する体験事業等を実施することにより、子どもの生きる力を育成する。	青少年の健やかな成長を促すため、ボランティアなどの社会貢献などの活動や文化スポーツといった分野で活躍する子どもたちへの奨励を実施した。	町民大会参加人数 110名 奨励金交付件数93件 ごみ拾いボランティア参加人数17名	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	
8-24	子ども司書事業	子ども司書活動を通して子どもの生きる力を育成する。	読書リーダーを育成するため、司書に関する知識や技術の習得を目指した子ども司書講座を実施し、新たに3人の子ども司書が認定された。	講座数 8回 受講生3名(延べ24名) 活動数 12回 子ども司書延べ68名 子ども司書の日 8回 13名	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	
8-25	家庭教育支援事業 (新)	家庭教育の相談・支援を行う支援員の配置、拠点の運営による子育ての支援を行う。	家庭教育支援※地域学校協働本部として実施 相談業務 未実施 意識醸成 就学前子育て学習講座 家庭教育講演会の実施 親子活動 親子クッキング教室、ヨガ教室 保護者支援 子育てリフレッシュ教室	相談業務 未実施 意識醸成 2回 105名参加 親子活動 5回 18組 39名参加 保護者支援 4回 18組 39名参加	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	
8-26	学校運営協議会運営事業 (コミュニティスクール)	保幼小中の一体的な運営と、町の教育や保育の充実、学校課題の解決のため具体的な施策や実践につなげる。	保幼小中の一体的な運営と、町の教育や保育の充実、学校課題の解決のため年5回の会議と熟議を毎年行なった。協議した意見についてはできるものから各学校で実践し、課題解決につなげている。	地域、保護者、保幼小中の代表が委員となり、学校課題の解決や、具体的施策についての話し合いや、各校種のアクティブプランへの評価検証を実施した。	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	
8-27	地域学校協働本部事業	学校と地域の連携・協働を基本に、学校内外の子どもたちの学びの充実や活動の場づくりの支援、学校を核として地域づくりを目指す。	地域の人々がボランティアとして多様な学びの機会や体験活動を支え、子どもたちの学習効果やコミュニケーション能力の向上、郷土愛の醸成に取り組んだ。	ボランティア数延べ283名 支援授業数 98回	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	
8-28	国見未来塾運営事業	放課後塾ハル、長期休業中の学習会、英検・受験対策講座、フリー学習室等を実施する。	学力の底上げや向上のため、様々な学習の機会を設け、子どもたちが自ら選択し効果的な学習ができるよう環境づくりに努めた。また、探究学習を提供し、子どもたちのキャリア形成支援にも寄与した。	公営塾受講者数 小13名、中20名 見晴るかす15名 長期休業学習会 32名延べ86名 英検対策講座 延べ30名 高校入試対策講座 29名 質問のできる学習室 延べ51名	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	
8-29	国見学推進事業	町の歴史や文化財、伝統や産業等を学び郷土愛を育む。	学校の授業等で、町探検や農業体験、町を知る学習を行った。国見学推進により、地域を知り、地域の人と関わることで子ども達の郷土愛育成につながっているため、今後も継続していく。	小中各学年ごとに、学習テーマを設定し、町探検や桃の実選り、稲作(田植え・稲刈り)、職場体験等について、地域や保護者の協力を得ながら実施した。	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	
8-30	就学支援事業(奨学資金貸付、就学援助、特別支援教育就学援助)	学用品等の支払に困難な保護者に一部を援助する。また、奨学資金の貸し付けを実施する。リターン者への奨学資金返済補助を検討する。	就学援助、特別支援教育就学援助、奨学資金貸付等を実施し、就学に係る経済的負担の軽減を図った。引き続き、制度を適切に運用していく。	就学援助、特別支援教育就学援助、奨学資金貸付を対象者へ実施した。なお、奨学資金返済補助をR5年度から実施。	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		小区分
							(施設名)		
8-31	ICT整備事業	機器、設備等の随時更新、ネットワーク環境の充実等最適な教育環境を維持する。ICT支援員を配置する。	教育ネットワークの運用管理、ICT支援員の配置、ICT教育環境の維持等に努めた。引き続き、必要な整備・更新を進めていく。	ICT教育環境の充実のため、教育ネットワークの運用管理、インターネット接続サービスなど環境維持に努めた。また、学習支援として電子黒板の更新やモバイルルータの貸出、プログラミング教育の実施、教員のサポート体制の整備としてICT支援員を配置した。	次期計画継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業		義務教育
8-32	部活動の地域移行(新)	運動部活動の地域移行に伴い、指導者の配置等運動部継続の体制を整備する。	令和6年4月に部活動地域移行の受け皿となる国見町コミュニティクラブを立ちあげ、町内スポーツ団体及び文化団体で中学生の受け入れを開始した。部活動の完全移行へ向け、今後も指導者確保などを行う。	国見町コミュニティクラブが部活動地域移行の受け皿となり休日の部活動の地域移行に取り組んだ。また、運営委員会では3回の指導者向け研修会を行った。	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業		義務教育
8-33	くにみ学園構想策定事業(新)	くにみ学園構想の策定と基本計画の策定、くにみ学園開校に向けた推進を図る。	事業見直し	なし	事業見直し	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業		義務教育
8-34	給食費無償化事業	保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援に資するため給食費を無償とする。	令和3年度から、幼稚園・小学校・中学校の児童生徒について給食費の無償化		次期計画継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業		義務教育
8-35	子どもの読書活動推進事業	読書に親しむ機会の提供、読書環境の整備と充実、読書活動の理解推進をすすめ、うち読を推進する。	読書に親しむ環境を醸成するため、これまで3年生までを対象として実施してきた子ども移動図書館を、全学年へ拡大し取り組んだ。また、図書館で子ども司書フェスタを開催し、子ども司書が主体的に関わり、読書活動の推進につなげた。	子ども移動図書館 貸出人数 1,433名 貸出冊数 4,163冊 図書館フェスタ 子ども司書20名 来館者250名	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業		義務教育
8-36	くにみ観月台カレッジ(新)	成人教育事業の学び合う場の提供と発表の場を提供する。	誰もがいつでもまでも学び続けられる学習機会として20歳以上の町民を対象にくにみ観月台カレッジを開講した。	講座数 19講座(延べ199コマ) 参加者数 192名	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業		生涯学習・スポーツ
8-37	地域課題解決学習町民講座(新)	地域の課題を解決すべくその手法を学ぶ講座を行う。	多様な世代を対象としたテーマ設定に努め、社会情勢や町民ニーズに合った講座を開催し、参加者から好評を得た。	講座数 2講座(珈琲教室、スマホ講座) 参加者数 150名(延べ人数)	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業		生涯学習・スポーツ
8-38	総合型地域スポーツクラブ支援事業(新) ※旧：総合型地域スポーツクラブ設立事業(新)	近年多様化するスポーツに対する地域住民の参画と意識の醸成を図る。	地域住民が「いつでも」「だれでも」「どこでも」「いつもまでも」スポーツに親しむことができ、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブR5設立、R6～運営※スポーツ振興くじ助成金はR10まで	会員数84名(延べ1,634名参加) 5教室(延べ144回開催)	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業		生涯学習・スポーツ
8-39	スポーツ推進事業	スポーツを通しての地域の活性化を目指す。	各団体への支援、県スポーツ大会等への参加支援など	各団体への支援5団体 市町村対抗軟式野球大会(1回戦敗退)、ソフトボール大会(ベスト8)、駅伝競争大会(45位)	事業継続	8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業		生涯学習・スポーツ

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)		小区分
8-40	体育施設集約化・整備事業（新）（再掲）	体育施設を集約化・除却し、省コスト化を進めるとともに機能強化を図る。（観月台体育館、上野台体育館・プール、グリーンアリーナ923、柏葉体育館、森江野第2体育館、国見東部高齢者等活性化センター体育館）	プール使用中止⇒H29～ 観月台体育館解体⇒R4～5 集約化についての検討会⇒R6.8 床、LED、ドア等の改修⇒R7～R11	柏葉体育館空調整備（繰越明許）（電気設備含む）、グリーンアリーナLED化（アリーナのみ・繰越明許）、柏葉体育館LED化設計、上野台体育館ドア修繕（内部のみ）、森江野第2体育館床修繕（アリーナのみ）、柏葉体育館・上野台体育館床修繕（アリーナのみ・繰越明許）	事業継続	8 教育の振興	(4)	過疎地域持続的発展特別事業	生涯学習・スポーツ

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
9-1	地域施設の適正管理事業	地域コミュニティ活動の拠点整備、充実化を図る。	地域住民の連帯意識の高揚とコミュニティの健全な育成を図るため、「地域のふれあいの場」としての集会施設の建設事業に対して集会施設建設事業補助金交付要綱により補助金を交付する。	904,000円	事業継続	9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備		
9-2	自治会組織活動支援事業(新)	人口減少による自治会組織の停滞を支援する。	実施なし 町内会ごとの課題を把握し、解決に向けて支援する。また単独の町内会で解決できない場合、近隣の町内会との統合も視野に入れて、話し合いの場を作る。	—	実施なし	9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集落整備	
9-3	地域づくり団体の育成事業(新)	各種団体の育成及び支援を行う。	国見町まちづくり推進協議会を通じて、町内のまちづくり団体へ事業に応じた助成金を支出。	国見町まちづくり推進協議会助成金13,496千円	事業継続	9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集落整備	
9-4	生き生き集落づくり事業(新)	地域の「タカラ」の発見や振興を行う。	大学と連携し、これまで小坂・内谷・貝田・徳江地区の魅力再確認等を行ってきた。地域のタカラの再確認のため、歴史的建造物の調査・活用も絡めながら集落振興を検討していく。	歴史的建造物の保存・活用調査6棟(藤田地区)	事業継続	9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集落整備	

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
10-1	観月台文化センターホール改修事業（新）	老朽化した施設の全面改修、音響設備や照明設備の更新を行う。	吊りもの⇒R4 音響⇒R5、R7、R9 照明⇒R5～10	音響⇒操作卓等 照明⇒第1サスペンションライト	事業継続	10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	地域文化振興施設	
10-2	文化財センター運営管理業務	町文化財センターあつかい歴史館の維持管理、運営を行う。	平成29年1月の開館以降、サポーター等のボランティアの協力を得ながら年間を通じた開館(305日間)を継続して実施し、前年(R6:4350)と同水準を維持している。	年間来館者数 4,345人	事業継続	10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	地域文化振興施設	
10-3	歴史的建造物を維持し、災害から守る強靱化事業（新）	歴史的建造物を災害から守り、かつ維持管理する。	建造物に対する補助の実績はないが、継続して所有者と連携をはかりながら強靱化を図った。なお、保存に向けた調査事業を実施する。	歴史的建造物 0 件	事業継続	10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	地域文化振興施設	
10-4	地域団体、文化保存団体補助事業	関係団体へ補助金交付を行い、持続可能な団体運営を支援する。	町社会教育関係団体補助金(文化財保護団体)を用いて3団体に対して運営補助を行った。合わせて、文化財に関わる団体の協議体である町歴史まちづくりフォーラムに対する国庫補助の事務支援と、天然記念物保存団体補助を行う。	支援団体 5 団体	事業継続	10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興	
10-5	町文化芸術団体の育成・支援事業	成果発表の機会提供や後援を行う。	文化団体の育成支援	10/19国見町文化祭芸能発表458名 来場 11/1-2国見町文化祭作品展示809 作品794名来場	事業継続	10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興	
10-6	町文化芸術振興事業	コンサート等の開催を行う。	芸術文化振興のためコンサート等を開催	自主事業等 4公演 キッズシアター	事業継続	10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興	
10-7	情報発信事業	町内のイベントや施設を利用し歴史に関する情報を発信する。	道の駅・歴史館・千年公園を活用した、くにみ案内人による案内ガイド(利用者839人)、音声ガイドダンス(音旅:アクセス数1116件)によるガイド情報発信を行った。継続して実施。	参加者・利用件数 1,955	事業継続	10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興	
10-8	歴史イベント活用事業	町内の文化財を活用し様々なイベントを行う。	あつかい歴史館イベント4回(558人)、歴まちｼﾝﾎﾞ 2回(124人)、歴史講座12回(790人)、歴史講演会(122人)、まちあるきイベント(41人)、史跡くにみ運まつり(2,784人)、国見たてもの探検・奥山家住宅見学者(440人)	のべ参加者4,859名	事業継続	10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興	
10-9	歴史を活かしたまち意識醸成事業（新）	我々の共有の財産である文化財を地域全員で守る仕組みを創出する。	文化財の保存・継承・活用に関わる住民と協働で歴史を活かしたまちづくりを推進するため、国見町歴史まちづくりフォーラムに加盟する各団体と連携した取組を進めた。(あつかい千年公園管理)	歴史まちづくりフォーラム加盟団体 9 団体	事業継続	10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興	
10-10	無形文化財継承事業（新）	無形文化財の継承者の担い手を育成し、支援する。	無形民俗文化財の内容春日神社太々神楽に関する「子ども太々神楽教室」の開催を支援し、継承者の担い手の育成に努めた。次年度以降も継続して支援する。	教室生 17 名	事業継続	10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興	
10-11	文化財維持管理事業	文化財の適切な維持管理を行う。	阿津賀志山防塁をはじめとする史跡等の草刈り(10カ所)、旧佐藤家住宅等の燻蒸(2箇所)を行い、また石母田供養石塔など地元協力者管理箇所(4箇所)も含め、適切な維持管理を行った。次年度以降も継続して実施。	管理史跡等箇所 16カ所	次期計画継続	10 地域文化の振興等	(3) その他		
10-12	遺跡発掘業務	町内にある歴史資産の新たな発見と適正な維持管理を行う。	阿津賀志山防塁(東国見・西国見地区)の保存目的調査と、埋蔵文化財の保護を図るため文化財保護法に基づく適切な法手続きを行った。次年度以降も阿津賀志山防塁の調査を含め継続して実施。	保存目的調査 1 件 開発対応の試掘 2 件	事業継続	10 地域文化の振興等	(3) その他		

No.	事業名称	事業内容	達成状況と効果 今後の計画、取組方針	令和7年度 数値実績等	進捗	過疎地域持続的発展計画			
						施策区分	事業名		
							(施設名)	小区分	
11-1	公共施設再生可能エネルギー導入事業（新）	すべての公共施設において再生可能エネルギー、脱炭素化を進める。	施設の更新、改修の機会に合わせ脱炭素化を推進する。	実施なし	次期計画継続	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設		
11-2	公共施設ZEB・ZEH化推進事業（新）	すべての公共施設においてZEB・ZEH（※）化を進める。	施設の更新、改修の機会に合わせZEB・ZEH化を推進する。	実施なし	実施なし	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設		
11-3	カーボンニュートラル調査事業（地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入を調査検討）	地域特性に応じた複数の再生エネルギー効果を活用し、ゼロカーボン化へ向けての調査を行う。	実施なし 本事業は具体的導入に係る実施計画となり、必要があれば取り組む。	-	実施なし	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー利用	
11-4	国見町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定（新）	地球温暖化対策推進法に基づく実行計画として、温室効果ガス排出量削減計画を策定する。	県の策定支援を受け、引き続き策定に向け取り組む。	-	事業継続	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー利用	
11-5	バイオマス、地熱、水力等の設備の検討	再生可能エネルギー導入支援事業を行う。	実施なし 事業実現性も含め検討を行う。	-	事業見直し	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー利用	
11-6	水素の生産及び水素ステーション設置の検討（新）	水素ステーション設置を検討する。	実施なし 事業実現性も含め検討を行う。	-	事業見直し	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー利用	
11-7	新EV充電設備の導入、公共施設への蓄電設備の導入検討（新）	公共施設等へ新EV充電設備や蓄電設備を整備する。	実施なし 必要性があれば事業実施を進める。	-	実施なし	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー利用	
11-8	エコタウン整備事業（民間・エネルギー供給の検討）（新）	民間と共同し、資源循環型及び低炭素化によるエコタウン整備事業を検討する。	実施なし 事業実現性も含め検討を行う。	-	事業見直し	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー利用	